

## 国保の制度改革により保険料は変わるのか

急激な変動には、県が緩和措置をとる市も、激変が無いように検討していく



平松 昭徳  
市民クラブ

### 国民健康保険の制度改革について

**問** 平成30年度からの新制度の内容は。

**答** これまで各市町村で運営されていたが、制度を安定化するため、都道府県単位化が行われ、県が財政運営の主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの役割を担う。

**問** 県と市の役割は。

**答** 県は、市が納める納付金額の決定や、財政安定化基金の設置・運営を行う。市は、市民（国保加入者）と顔の見える関係の中で、資格管理・保険給付・保険税率の決定や賦課・徴収を行う。保健事業も、従来どおり市が実施する。

**問** 県が設置・運営する財政安定化基金の目的は。

**答** 保険給付費の増加や、大幅な所得の減少等による収支の不均衡が見込まれる場合、必要な財源を確保するために設置された。

**問** 徴収する保険料の変動はどう予測しているのか。

**答** 急激な変動には、県が激変緩和措置をとる。市も、保有基金の活用も含め、激変が無いように検討していきたい。

**問** 制度改革のメリット、デメリットは。

**答** 事務取り扱いの詳細がまだはっきりしないが、市民には大きな変更はないと捉えている。

**問** 健診や予防事業の推進をより進めるべきと考えるが、今後の保健事業の方向性は。

**答** 特定健診の、特に未受診者への啓発を進め、受診率向上と生活習慣病の早期発見・早期治療に努め、受診後の保健指導の一層の充実・強化を目指す。

**問** データヘルス計画（※）の策定予定は。

**答** 平成28年度末までに策定する。

（※）データ分析に基づく被保険者の健康保持増進に努めるための計画



- 問** 渥美地区で行われた説明会で、遠くなって不便で困るといった意見がでたと聞いたが、最長30分程度の所要時間は、他市と比較しても際立つて時間がかかる訳ではない。
- 答** 齋場が遠くなる地域のためにマイクロバスの用意は、葬祭業者とバスの取り扱いについて意見交換していく。
- 問** 特定の地域から齋場を誘致したいという要望はあったか。
- 答** そのような要望は無い。

